



宅急便のサービス内容の変更について

ヤマトホールディングス株式会社傘下のヤマト運輸株式会社（本社：東京都中央区 代表取締役社長 長尾裕、以下ヤマト運輸）は、4月24日（月）より再配達受付の締め切り時刻を変更いたします。

また、6月中に宅急便の配達時間帯の指定枠を変更いたしますので、お知らせいたします。

記

1. 背景

宅配便市場においては、Eコマースの拡大により物量が増加する一方、労働人口の減少などにより労働需給は逼迫し、厳しい経営環境が続いています。このような状況の中、当社は労働力確保に向けて職場環境を改善し、社員の新しい働き方を創造するために、2月1日、「働き方改革室」を本社内に新設し、全社をあげて働き方改革を推進しています。

このたび当社は、社員の法定休憩時間の適切な取得や、勤務終了から翌日の始業までの間に一定時間のインターバルを設ける制度の確立など、社員が働きやすい環境を構築するために、サービス内容を変更することを決定しました。

2. 概要

(1) 当日の再配達締め切り時刻の変更

① 変更内容

お客さまから、当日の再配達のご依頼を受け付ける締め切り時刻を変更いたします。

受付方法	当日の受付締め切り時刻	当日の受付締め切り時刻
セールスドライバー	20時まで	19時まで
サービスセンター	20時まで	19時まで
再配達自動受付	20時まで	18時40分まで
インターネット	19時40分まで	18時40分まで

② 開始日

平成29年4月24日（月）より

(2) 配達時間帯の指定枠の変更

① 変更内容

「12時から14時」の時間帯指定を廃止します。また、「20時から21時」の時間帯指定を廃止し、「19時から21時」の時間帯指定を新設します。

※ 発送時のご指定の場合に加え、再配達時のご指定の場合も、同様に時間帯の指定枠を変更します。

ご指定可能な時間帯（6区分）		ご指定可能な時間帯（5区分）
午前中（12時まで）		午前中（12時まで）
12時から14時		廃止
14時から16時		14時から16時
16時から18時		16時から18時
18時から20時		18時から20時
20時から21時		19時から21時

② 開始時期

平成29年6月中

当社は今後も、持続可能な経営基盤を整え、お客さまにより良いサービスを提供し続けるため、「働き方改革」を中心に労働環境の整備に取り組んでまいります。

以上